

## 第4期 豊島区子ども・子育て会議（第3回）次第

令和3年7月20日(火)午後2時から  
オンライン会議(zoom)  
庁舎5階509・510会議室

### 1 開 会

### 2 理事紹介

### 3 議 事

(1) 子ども子育て支援事業計画令和2年度実績報告について

(2) 養育支援に関する取り組みについて

(3) その他

### 4 閉 会

#### 【資 料】

資料1 豊島区子ども・子育て会議委員名簿

資料2 豊島区子ども・子育て支援事業計画 令和2年度 実施状況

資料3 養育支援に関する取り組みについて

参考資料 としま子ども若者応援基金条例について

## 豊島区子ども・子育て会議委員名簿（第4期）

選出区分	氏名	所属	備考
学識経験者	塩谷 香	大学関係等（國學院大學教授）	再任
	佐藤 まゆみ	大学関係等（淑徳大学短期大学部准教授）	再任
	箕輪 潤子	大学関係等（武蔵野大学准教授）	新任
子育て事業者 及び従事者	山田 和子	私立幼稚園連合会（池袋いづみ幼稚園園長）	新任
	池田 由美	私立保育園園長会（愛の家保育園園長）	新任
	盛山 利紀	地域型保育事業者	新任
	中野 祐貴	子育て事業従事者	新任
子育て事業利用者	合田 麻絵	公募委員	新任
	鶴田 志保子	公募委員	再任
	蓮沼 巖	公募委員	新任
区立小学校校長	野村 友彦	小学校校長会	新任
小学校PTA連合会	野間口 雄三	小学校PTA連合会	新任

期間：令和2年2月10日～令和4年2月9日（2年間）

### 区関係理事者名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	子ども家庭部長	澤 田 健	
2	教育委員会事務局教育部長	兒 玉 辰 哉	
3	子ども家庭部子ども若者課長	小 澤 さおり	
4	子ども家庭部子育て支援課長	山 本 りか	
5	子ども家庭部保育課長	鈴 木 悠 斗	
6	子ども家庭部保育政策担当課長	三 沢 智 法	
7	保健福祉部健康推進課長	村 上 邦仁子	
8	教育委員会教育施策推進担当課長	坂 本 大	
9	教育委員会事務局学務課長	星 野 良	
10	教育委員会事務局放課後対策課長	小 野 義 夫	

# 豊島区子ども・子育て支援事業計画

令和2年度実施状況

令和3年7月

豊 島 区

# 子ども・子育て支援新制度について

## ◆子ども・子育て支援制度による給付・事業

### (1) 子ども・子育て支援給付

#### 教育・保育給付

##### 施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所

##### 地域型保育給付

- 小規模保育
- 家庭的保育
- 居宅訪問型保育
- 事業所内保育

#### 施設等利用給付

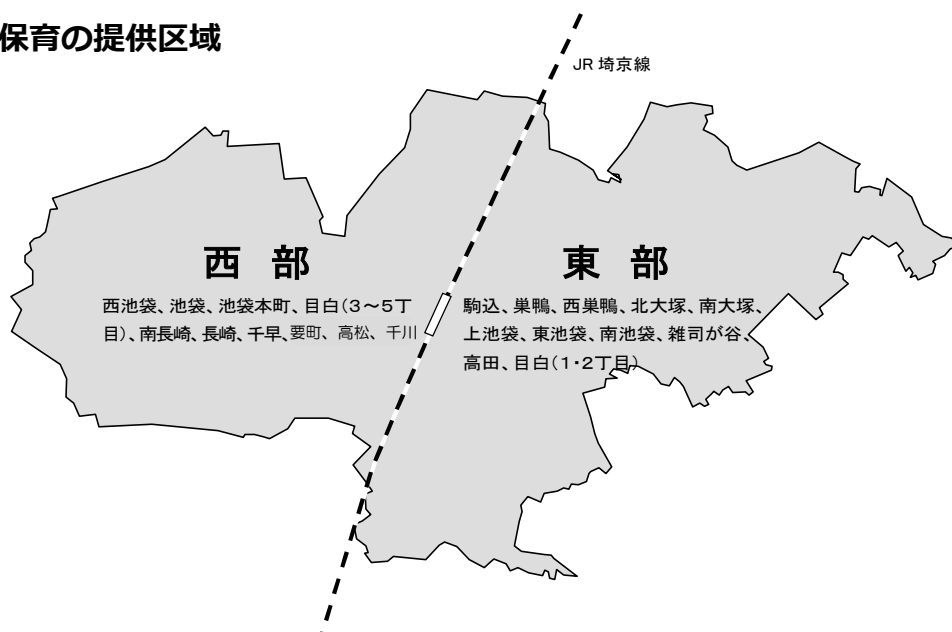
### (2) 地域子ども・子育て支援事業

- ① 利用者支援事業
- ② 時間外保育事業（延長保育）
- ③ 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
- ④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- ⑤ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑥ 養育支援訪問事業等
- ⑦ 地域子育て支援拠点事業
- ⑧ 一時預かり事業
- ⑨ 病児・病後児保育事業
- ⑩ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（小学生）
- ⑪ 妊婦健康診査
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な事業者の参入促進事業

## ◆認定区分

認定区分	内容
1号	満3歳以上の幼稚園等での学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども
2号	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）
3号	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）

## ◆教育・保育の提供区域



# 1. 教育・保育給付

1. 満3歳以上で幼稚園及び認定こども園を利用(1号認定)  
(2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強い方を含む)

単位: 人

区 全 域		令和2年度 実績		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望
①需要量		1,575 (1,970)	362 (453)	(1,999)	(460)	(1,996)	(459)	(2,023)	(465)	(2,023)	(465)
② 確 保 の 内 容	特定教育・保育施設	315 (315)		(315)		(315)		(315)		(315)	
	確認を受けない幼稚園*	1,293 (1,744)		(1,744)		(1,744)		(1,744)		(1,744)	
	幼稚園及び長時間・通年の預かり保育(再掲)	0 -	453 (453)	-	(460)	-	(459)	-	(465)	-	(465)
	他区市町村の幼稚園・認定こども園	329 (364)		(400)		(396)		(429)		(429)	
	計	1,937 (2,423)		(2,459)		(2,455)		(2,488)		(2,488)	
過不足②-①		0									
③達成率:確保方策(実績/計画)		79.9%									
④待機児童数		4月1日: -人									

※特定教育・保育施設・・・区立幼稚園、私立認定こども園

( )内は計画の数字

確認を受けない幼稚園・・・新制度に移行していない私立幼稚園

令和2年度の実施状況と今後の展開

子育て世帯の増加により、子どもの数も増えてきている。しかし、保育園への入園数が伸びているため、幼稚園・認定こども園の利用者が減少している。

現在、区立幼稚園・区内私立幼稚園の設置計画及び定員増の見直しの予定がないため、確保方策は横ばいのまま推移する。引き続き、他区市町村と連携・協力していく。

令和2年度事業実施状況

R2.5.1現在

区内施設	施設数	定員	在籍児童数 (管内児)
区立幼稚園	3	180	96
私立幼稚園	15	1,824	907
認定こども園	1	60	34
他の区市町村	-	-	900

提供区域別の状況

東部地域		令和2年度実績		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望
①需要量		729 (1,105)	167 (249)	(1,115)	(251)	(1,108)	(249)	(1,109)	(249)	(1,089)	(245)
②確保方策	特定教育・保育施設	60 (60)		(60)		(60)		(60)		(60)	
	確認を受けない幼稚園*	649 (943)		(943)		(943)		(943)		(943)	
	幼稚園及び長時間・通年の預かり保育(再掲)	0 -	249 (249)	-	(251)	-	(249)	-	(249)	-	(245)
	他区市町村の幼稚園・認定こども園	187 (351)		(363)		(354)		(355)		(331)	
	計	896 (1,354)		(1,366)		(1,357)		(1,358)		(1,334)	
過不足②-①		0									
③達成率：確保方策(実績/計画)		66.2%									
④待機児童数		4月1日：-人									

西部地域		令和2年度実績		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望
①需要量		846 (865)	195 (204)	(884)	(209)	(888)	(210)	(914)	(216)	(934)	(220)
②確保方策	特定教育・保育施設	255 (255)		(255)		(255)		(255)		(255)	
	確認を受けない幼稚園*	644 (801)		(801)		(801)		(801)		(801)	
	幼稚園及び長時間・通年の預かり保育(再掲)	0 -	204 (204)	-	(209)	-	(210)	-	(216)	-	(220)
	他区市町村の幼稚園・認定こども園	142 (13)		(37)		(42)		(74)		(98)	
	計	1,041 (1,069)		(1,093)		(1,098)		(1,130)		(1,154)	
過不足②-①		0									
③達成率：確保方策(実績/計画)		97.4%									
④待機児童数		4月1日：-人									



## 2. 満3歳以上で保育所及び認定こども園を利用(2号認定)

区全域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		3,304 (3,147)	(3,193)	(3,187)	(3,230)	(3,230)
② 確保 方 策	特定教育・保育施設	3,393 (3,525)	(3,723)	(3,921)	(4,119)	(4,317)
	企業主導型保育施設	16 (11)	(11)	(11)	(11)	(11)
	幼稚園＋預かり保育	0 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	認可外保育施設	313 (270)	(270)	(270)	(270)	(270)
	計	3,722 (3,806)	(4,004)	(4,202)	(4,400)	(4,598)
過不足②－①		418				
③整備計画		認可保育所 新設6施設 東部4施設(100人) 西部2施設(38人) 定員変更 東部71人 西部55人  認可外保育施設 確認 東部185人 西部17人	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)
④達成率：確保方策(実績/計画)		97.8%				
⑤待機児童数		4月1日： 0人				

※特定教育・保育施設・・・認可保育所、認定こども園

( )内は計画の数字

認可外保育施設・・・認証保育所、臨時保育所、確認を受けた認可外保育施設

### 令和2年度確保の内容

- ・認可保育施設の定員 132人増  
内訳: 新設 6園(+47人)  
※新設園のほとんどの4、5歳児の定員は暫定的に半数以下となっている。  
既存園の定員見直し(+85名)
- ・企業主導型保育施設の定員 5人増
- ・認可外保育施設の定員 245人増(確認246人、認証の定員▲1名)

### 令和2年度の実施状況と今後の展開

新規施設整備により、需要の伸びに対して十分な枠を確保できている。今後も待機児童ゼロを維持すべく、保育需要の伸びに応じた施設誘致を行っていく。

提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		1,713 (1,715)	(1,730)	(1,717)	(1,718)	(1,687)
②確保 方策	特定教育・保育施設	1,721 (1,830)	(1,929)	(2,028)	(2,127)	(2,226)
	企業主導型保育施設	4 (8)	(8)	(8)	(8)	(8)
	幼稚園＋預かり保育	0 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	認可外保育施設	259 (212)	(212)	(212)	(212)	(212)
	計	1,984 (2,050)	2,149	2,248	2,347	2,446
過不足 ②－①		271				
③達成率：確保方策(実績/計画)		96.8%				
④待機児童数		4月1日：0人				

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		1,591 (1,432)	(1,463)	(1,470)	(1,512)	(1,543)
②確保 方策	特定教育・保育施設	1,672 (1,695)	(1,794)	(1,893)	(1,992)	(2,091)
	企業主導型保育施設	12 (3)	(3)	(3)	(3)	(3)
	幼稚園＋預かり保育	0 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	認可外保育施設	54 (58)	(58)	(58)	(58)	(58)
	計	1,738 (1,756)	(1,855)	(1,954)	(2,053)	(2,152)
過不足 ②－①		147				
③達成率：確保方策(実績/計画)		99.0%				
④待機児童数		4月1日：0人				

### 3. 満3歳未満で保育所、認定こども園及び地域型保育を利用(3号認定)

区全域	令和2年度 実績		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	
①需要量	2,621 (2,925)	569 (656)	(2,926)	(656)	(2,981)	(656)	(2,979)	(657)	(2,983)	(657)	
② 確保 方 策	特定教育・保育施設	2,282 (2,296)	671 (676)	(2,422)	(712)	(2,548)	(748)	(2,674)	(784)	(2,800)	(820)
	地域型保育事業	277 (274)	49 (78)	(274)	(78)	(274)	(78)	(274)	(78)	(274)	(78)
	企業主導型保育施設	82 (89)	19 (30)	(89)	(30)	(89)	(30)	(89)	(30)	(89)	(30)
	認可外保育施設	312 (305)	95 (52)	(305)	(52)	(305)	(52)	(305)	(52)	(305)	(52)
	計	2,953 (2,964)	834 (836)	(3,090)	(872)	(3,216)	(908)	(3,342)	(944)	(3,468)	(980)
過不足② - ①	332	265									
③整備計画	認可保育所 新設6施設 東部4施設(103人) 西部2施設(42人) 定員変更 東部△1人 西部4人  小規模定員変更 東部37人 西部△23人  家庭的保育1施設減 西部△2人  認可外保育施設確認 東部139人 西部18人		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		
④達成率 : 確保方策 (実績/計画)	99.6%	99.8%									
⑤待機児童数	4月1日: 0人										

#### 令和2年度確保の内容

- ・認可保育所の新設 134人
- ・認可保育所の定員変更 ▲5人
- ・地域型保育事業の定員 ▲14人
- ・企業主導型保育施設の定員 ▲18人
- ・認可外保育施設の定員 207人(確認220人、認証の定員▲13人)

#### 令和2年度の実施状況と今後の展開

新規施設整備により概ね目標通りの受け皿が確保できており、3号認定に関しては需要の伸びが鈍化しているため、十分な枠を確保できている。今後も待機児童ゼロを維持すべく、保育需要の伸びに応じた施設誘致を行っていく。

令和2年度事業実施状況

R3.3月現在

	区内施設	施設数	定員	在籍児童数(管内児)
特定教育・保育施設	認可保育所	88	2,998	2,928
	認定こども園	0	0	0
特定地域型保育事業	小規模保育	24	317	270
	家庭的保育	2	8	8
	居宅訪問型保育	4	32	28
	事業所内保育	1	10	3
認可外保育施設	認証保育所	7	155	85
	臨時保育所	1	21	14

提供区域別の状況

東部地域	令和2年度実績		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	
①需要量	1,363 (1,574)	308 (338)	(1,534)	(337)	(1,546)	(337)	(1,543)	(338)	(1,546)	(338)	
②確保方策	特定教育・保育施設	1,158 (1,163)	351 (356)	(1,226)	(374)	(1,289)	(392)	(1,352)	(410)	(1,415)	(428)
	地域型保育事業	136 (142)	19 (37)	(142)	(37)	(142)	(37)	(142)	(37)	(142)	(37)
	企業主導型保育施設	54 (44)	15 (16)	(44)	(16)	(44)	(16)	(44)	(16)	(44)	(16)
	認可外保育施設	247 (227)	78 (32)	(227)	(32)	(227)	(32)	(227)	(32)	(227)	(32)
	計	1,595 (1,576)	463 (441)	(1,639)	(459)	(1,702)	(477)	(1,765)	(495)	(1,828)	(513)
過不足② - ①	232	155									
③達成率 : 確保方策(実績/計)	101.2%	105.0%									
④待機児童数	4月1日: 0人	4月1日: 0人									

西部地域	令和2年度実績		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	
①需要量	1,258 (1,351)	261 (318)	(1,392)	(319)	(1,435)	(319)	(1,436)	(319)	(1,437)	(319)	
②確保方策	特定教育・保育施設	1,124 (1,133)	320 (320)	(1,196)	(338)	(1,259)	(356)	(1,322)	(374)	(1,385)	(392)
	地域型保育事業	141 (132)	30 (41)	(132)	(41)	(132)	(41)	(132)	(41)	(132)	(41)
	企業主導型保育施設	28 (45)	4 (14)	(45)	(14)	(45)	(14)	(45)	(14)	(45)	(14)
	認可外保育施設	65 (78)	17 (20)	(78)	(20)	(78)	(20)	(78)	(20)	(78)	(20)
	計	1,358 (1,388)	371 (395)	(1,451)	(413)	(1,514)	(431)	(1,577)	(449)	(1,640)	(467)
過不足② - ①	100	110									
③達成率 : 確保方策(実績/計)	97.8%	93.9%									
④待機児童数	4月1日: 0人	4月1日: 0人									

### 3号認定子どもの保育利用率

区全体	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定利用定員数 (確保方策)	3,787 (3,800)	(3,962)	(4,124)	(4,286)	(4,448)
0-2歳推計人口	5,991 (6,268)	(6,267)	(6,343)	(6,346)	(6,353)
保育利用率	63.2% (60.6%)	(63.2%)	(65.0%)	(67.5%)	(70.0%)

#### 提供区域別の状況

東部	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定利用定員数 (確保方策)	2,058 (2,017)	(2,098)	(2,179)	(2,260)	(2,341)
0-2歳推計人口	3,200 (3,327)	(3,267)	(3,282)	(3,283)	(3,288)
保育利用率	64.3% (60.6%)	(64.2%)	(66.4%)	(68.8%)	(71.2%)

西部	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定利用定員数 (確保方策)	1,729 (1,783)	(1,864)	(1,945)	(2,026)	(2,107)
0-2歳推計人口	2,791 (2,941)	(3,000)	(3,061)	(3,063)	(3,065)
保育利用率	61.9% (60.6%)	(62.1%)	(63.5%)	(66.1%)	(68.7%)

### 1～2号認定こどもの教育・保育利用率

区全体	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・2号認定利用定員数 (確保方策)	5,659 (6,229)	(6,463)	(6,657)	(6,888)	(7,086)
3-5歳推計人口	5,684 (5,671)	(5,755)	(5,744)	(5,822)	(5,822)
教育・保育利用率	99.6% (109.8%)	(112.3%)	(115.9%)	(118.3%)	(121.7%)

#### 提供区域別の状況

東部	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・2号認定利用定員数 (確保方策)	2,880 (3,404)	(3,515)	(3,605)	(3,705)	(3,780)
3-5歳推計人口	3,110 (3,096)	(3,124)	(3,100)	(3,102)	(3,047)
教育・保育利用率	92.6% (109.9%)	(112.5%)	(116.3%)	(119.4%)	(124.1%)

西部	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・2号認定利用定員数 (確保方策)	2,779 (2,825)	(2,948)	(3,052)	(3,183)	(3,306)
3-5歳推計人口	2,574 (2,575)	(2,631)	(2,644)	(2,720)	(2,775)
教育・保育利用率	108.0% (109.7%)	(112.0%)	(115.4%)	(117.0%)	(119.1%)

#### 令和2年度の実施状況と今後の展開

3号認定子ども及び1・2号認定子どもについて、人口の伸びと保育ニーズの実態にマッチした教育・保育の受け皿整備を行った。いずれも人口動態と保育需要を適切に見込んだうえで、必要な場所に絞りこみ、過剰供給とならないよう受け皿の確保を慎重に行っていく。

## 2. 地域子ども・子育て支援事業

## 2. 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 利用者支援事業

単位：か所

区全域	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	4 (4)	(4)	(4)	(4)	(4)
②確保方策	4 (4)	(4)	(4)	(4)	(4)
基本型	1 (1)	(1)	(1)	(1)	(1)
特定型	1 (1)	(1)	(1)	(1)	(1)
母子保健型	2 (2)	(2)	(2)	(2)	(2)

( )内は計画の数字

#### 令和2年度の実施状況と今後の展開

平成27年度より、基本型として本庁舎4階に「子育てインフォメーション」を設置。妊娠届をした妊婦に対し母子保健型として池袋保健所健康推進課と長崎健康相談所にて助産師・保健師による個別面接を実施し、周産期、子育てに関わる支援情報を提供。また、保育課窓口では、主に保育等に関する情報提供及び相談・助言を行う「特定型」を実施。

引き続き、基本型1か所、特定型1か所、母子保健型2か所の計4か所体制を今後も維持していく。

## (2) 時間外保育事業(延長保育)

単位：人

区全域	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	443 (715)	(794)	(880)	(974)	(1,081)
②確保方策	1,641 (1,477)	(1,537)	(1,597)	(1,657)	(1,717)
過不足②-①	1,198 (762)	(743)	(717)	(683)	(636)
③達成率： 確保方策(実績/計画)	111.1%				

( )内は計画の数字

### 令和2年度の実施状況と今後の展開

私立保育園の新規開設の際には延長保育の実施を義務付けており、新規園開設に伴い確保方策の数値が増加した。新型コロナウイルスの影響もあり利用者は減少したが、令和2年度は特異的な状況であると見られる。今後も新設する場合は延長保育の実施を前提とするため、認可保育所の利用者が増えても対応できる見込みである。

### 提供区域別の状況

東部地域	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	214 (322)	(352)	(384)	(418)	(456)
②確保方策	836 (751)	(781)	(811)	(841)	(871)
過不足②-①	622 (429)	(429)	(427)	(423)	(415)
③達成率： 確保方策(実績/計画)	111.3%				

西部地域	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	229 (393)	(442)	(496)	(556)	(625)
②確保方策	805 (726)	(756)	(786)	(816)	(846)
過不足②-①	576 (333)	(314)	(290)	(260)	(221)
③達成率： 確保方策(実績/計画)	110.9%				



### (3) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

単位：人

区全域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	1年生	839 (715)	(742)	(765)	(778)	(799)
	2年生	663 (700)	(720)	(735)	(740)	(745)
	3年生	529 (500)	(520)	(535)	(540)	(545)
	4年生	119 (40)	(42)	(44)	(46)	(49)
	5年生	16 (18)	(20)	(22)	(24)	(26)
	6年生	5 (7)	(8)	(9)	(10)	(11)
	計	2,171 (1,980)	(2,052)	(2,110)	(2,138)	(2,175)
②確保方策		2,491 (2,491)	(2,491)	(2,491)	(2,491)	(2,491)
過不足②-①		320 (511)	(439)	(381)	(353)	(316)
③達成率： 確保方策(実績/計画)		100.0%				

( )内は計画の数字

#### 令和2年度の実施状況と今後の展開

新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月10日(金)～緊急事態宣言発令中、小学校が臨時休校となり、この間、学童クラブは応急利用を実施した。

また、子どもスキップ一般利用を休止したため、学童クラブ利用条件を緩和し、臨時入会措置を講じた結果、低学年及び4年生の学童クラブ利用者が増加した。

子どもスキップ池袋第一は小学校建替に伴い、令和2年4月より仮校舎へ移転した。

また、子どもスキップ高松は小学校校舎改修に伴い、令和2年10月末に校舎内移転し、利用者の利便性が大幅に改善された。

今後も感染症対策を講じつつ、各施設のスペースを確保し、需要に対応していく。

提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	1年生	441 (328)	(353)	(373)	(383)	(388)
	2年生	339 (320)	(337)	(350)	(353)	(355)
	3年生	278 (278)	(290)	(303)	(306)	(308)
	4年生	71 (20)	(21)	(22)	(23)	(24)
	5年生	8 (9)	(10)	(11)	(12)	(13)
	6年生	3 (3)	(4)	(4)	(5)	(5)
	計	1,140 (958)	(1,015)	(1,063)	(1,082)	(1,093)
②確保方策		1,300 (1,300)	(1,300)	(1,300)	(1,300)	(1,300)
過不足②－①		160 (342)	(285)	(237)	(218)	(207)

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	1年生	398 (387)	(389)	(392)	(395)	(411)
	2年生	324 (380)	(383)	(385)	(387)	(390)
	3年生	251 (222)	(230)	(232)	(234)	(237)
	4年生	48 (20)	(21)	(22)	(23)	(25)
	5年生	8 (9)	(10)	(11)	(12)	(13)
	6年生	2 (4)	(4)	(5)	(5)	(6)
	計	931 (1,022)	(1,037)	(1,047)	(1,056)	(1,082)
②確保方策		1,191 (1,191)	(1,191)	(1,191)	(1,191)	(1,191)
過不足②－①		260 (169)	(154)	(144)	(135)	(109)

### (3)-2 子どもスキップ事業、放課後子ども教室

#### 子どもスキップ事業

単位：人日

区全域	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量（人日）	390 (199,319)	(191,346)	(183,692)	(176,344)	(169,290)
②確保方策(箇所)	22 (22)	(22)	(22)	(22)	(22)

( )内は計画の数字

#### 放課後子ども教室事業

単位：人日

区全域	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量（人日）	2,729 (34,500)	(34,500)	(34,500)	(34,500)	(34,500)
②確保方策(箇所)	22 (22)	(22)	(22)	(22)	(22)

( )内は計画の数字

#### 令和2年度の実施状況と今後の展開

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は子どもスキップ一般利用は「スキップの日」として人数・日数等を制限し、夏休み等に実施した。  
放課後子ども教室は、対面型ではチューター事業(補習教室)のみ実施し、工作、ダンス等は動画を配信し、児童がタブレット端末で視聴できる形式を取った。  
今後は子どもスキップ一般利用・放課後子ども教室共に、感染症対策を講じつつ、段階的に従来の形式へと再開していく。

#### (4) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

単位: 人日(年間延べ利用者数)

区全域	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	421 (366)	(403)	(443)	(487)	(536)
②確保方策	3,285 (3,285)	(3,285)	(3,285)	(3,285)	(3,285)
過不足②-①	2,864 (2,919)	(2,882)	(2,842)	(2,798)	(2,749)
③達成率 : 確保方策(実績/計画)	100.0%				

( )内は計画の数字

##### 令和2年度の実施状況と今後の展開

平成30年度より、新たな受け入れ先を加え、要支援家庭対象のショートステイ及びトワイライトステイ事業を開始した。

令和2年度は、コロナ禍の影響により一般家庭の利用は令和元年度より減少し74人日となったが、要支援家庭の利用は80人日以上増加し、347人日となった。

引き続き本事業により、一時的な養育先の確保と要支援家庭のサポートを行う。

#### (5) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

単位: 人

区全域	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	1,634 (2,130)	(2,130)	(2,130)	(2,130)	(2,130)
②確保方策	委託助産師 15 (17)	(17)	(17)	(17)	(17)
	地区担当保健師 17 (16)	(16)	(16)	(16)	(16)

( )内は計画の数字

##### 令和2年度の実施状況と今後の展開

出産後、母体の心身の不調や育児不安などに対応するため、今後も訪問指導員の人員と質を維持し継続実施する。

## (6) 養育支援訪問事業および子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

### (1) 養育支援訪問事業

単位：人

区全域	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	3,658 (1,698)	(1,852)	(2,006)	(2,160)	(2,314)
②確保方策	実施体制：6人（東部4人、西部2人） 実施機関：子ども家庭支援センター 委託団体等：民間事業者5社（令和2年12月から2社追加）				

( )内は計画の数字

#### 令和2年度の実施状況と今後の展開

利用件数は一貫して増加しており、令和2年度はコロナ禍の影響により、家事育児援助や見守りを要する家庭が増え、訪問件数が令和元年度より約1,600件増加した。

委託事業者2社追加するとともに、令和3年度からは類似事業の「産後サポーター事業」を統合することもあり、職員体制も強化して対応する。

### (2) 子どもを守る地域ネットワーク事業

		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 全 域	実施体制	代表者会議…年1回 実務者会議…例年4回(うち2回はコロナの影響で中止) ネットワーク会議…年12回(コロナの影響で書面開催月あり) 個別ケース会議…随時 職員向け虐待防止勉強会…(スキップ・保育園・区民ひろば、ファミリーサポート援助会員向け出張講座・民児協など)30か所 児童相談所OBIによる研修…年15回(令和2年度実績)				

#### 令和2年度の実施状況と今後の展開

虐待等の相談対応件数が995件と過去最高の件数であった。新型コロナウイルス感染症の影響で会議体も書面やオンラインを通じて地域との連携を図り、ネットワークの重要性を改めて感じた。要保護児童対策協議会の拡充で、都立・私立高校やインターナショナルスクール等加入が増えつつある。地域で見守るネットワークの拡充が子どもを守ることにつながるため、今後も継続する。

(7) 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)

単位: 人日(年間延べ利用者数)

区全域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		124,071 (272,364)	(272,328)	(275,628)	(275,760)	(276,060)
②確保方策*		45 (45)	(45)	(44)	(43)	(42)
内 訳	子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	区民ひろば(子育てひろば)	22か所	22か所	22か所	22か所	22か所
	区立保育園	19か所	19か所	18か所	17か所	16か所
	私立保育所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	児童館	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
③達成率: 確保方策(実績/計画)		100.0%				

( )内は計画の数字

令和2年度の実施状況と今後の展開

子ども家庭支援センターの親子遊び広場事業は、例年40,000人日程度の利用で推移していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による休館や、再開後の開館時間の短縮等により、約24,000人日に減少した。

区民ひろばは、新型コロナウイルスの影響により令和2年3月2日～令和2年6月7日まで全館一時休館をした。

保育所においては区立保育所を中心に子育てひろば事業を実施し、子育てについての相談や情報提供、地域における親子交流の促進を図っているが、新型コロナウイルス感染拡大による行事回数や招待者数の減少、利用者の減少等の影響により需要量が大幅に減少した。

今後も引き続き、感染症対策を講じながら、区内各施設において子育て相談や親子交流の場の提供は継続していく。

提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		73,657 (146,839)	(144,241)	(144,919)	(144,962)	(145,183)
②確保方策*		22 (22か所)	(22か所)	(21か所)	(21か所)	(20か所)
内 訳	子ども家庭支援センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	区民ひろば(子育てひろば)	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
	区立保育園	9か所	9か所	8か所	8か所	7か所
	児童館	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		50,414 (125,525)	(128,087)	(130,709)	(130,798)	(130,877)
②確保方策*		23 (23か所)	(23か所)	(23か所)	(22か所)	(22か所)
内 訳	子ども家庭支援センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	区民ひろば(子育てひろば)	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
	区立保育園	10か所	10か所	10か所	9か所	9か所
	私立保育所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	児童館	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

\*一般型、都単独型として実施している箇所数

## (8)一時預かり事業

### A 幼稚園型

単位：人日（年間延べ利用者数）

区全域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	1号認定	26,100 (29,394)	(29,830)	(29,773)	(30,177)	(30,177)
	2号認定	2,240 (72,266)	(73,337)	(73,196)	(74,190)	(74,190)
② 確保 方 策	区立幼稚園	13,015 (13,728)	(13,728)	(13,728)	(13,728)	(13,728)
	私立幼稚園	101,700 (101,700)	(101,700)	(101,700)	(101,700)	(101,700)
	計	114,715 (115,428)	(115,428)	(115,428)	(115,428)	(115,428)
過不足②－①		86,375				
③達成率： 確保方策(実績/計画)		99.4%				

( )内は計画の数字

#### 令和2年度の実施状況と今後の展開

各区立幼稚園は、預かり保育指導員3名により実施している。利用希望者は全員受け入れており、毎年度需要に見合った供給を実現している。また、全園にて長期休業中の預かり保育を実施した。

各私立幼稚園では、預かり保育の教職員を配置し、保護者からの要望に応じた受入枠を確保している。令和2年度においても、各園の取組により十分な供給量を確保しており、供給量を上回る利用はなかった。

#### 提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	1号認定	9,400 (18,401)	(18,586)	(18,462)	(18,515)	(18,243)
	2号認定	0 (44,155)	(44,591)	(44,285)	(44,394)	(43,716)
② 確保 方 策	区立幼稚園	4,230 (4,576)	(4,576)	(4,576)	(4,576)	(4,576)
	私立幼稚園	61,000 (61,000)	(61,000)	(61,000)	(61,000)	(61,000)
	計	65,230 (65,576)	(65,576)	(65,576)	(65,576)	(65,576)
過不足②－①		55,830				
③達成率： 確保方策(実績/計画)		99.5%				



西部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	1号認定	16,700 (10,993)	(11,244)	(11,311)	(11,662)	(11,934)
	2号認定	2,240 (28,111)	(28,746)	(28,911)	(29,796)	(30,474)
② 確保方策	区立幼稚園	8,785 (9,152)	(9,152)	(9,152)	(9,152)	(9,152)
	私立幼稚園	40,700 (40,700)	(40,700)	(40,700)	(40,700)	(40,700)
	計	49,485 (49,852)	(49,852)	(49,852)	(49,852)	(49,852)
過不足②－①		30,545				
③達成率： 確保方策(実績/計画)		99.3%				

B 一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

単位:人日(年間延べ利用者数)

区全体		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	保育園	2,506				
	子ども家庭支援センター	3,473				
	ファミリー・サポート・センター	2,467				
	計	8,446 (16,631)	(16,672)	(16,776)	(16,840)	(16,833)
② 確保 方策	保育園	9,360				
	子ども家庭支援センター	2,696				
	ファミリー・サポート・センター	5,685				
	計	17,741 (27,324)	(27,355)	(27,426)	(27,470)	(27,466)
過不足②-①		9,295				
③達成率: 確保方策(実績/計画)		64.9%				

( )内は計画の数字

令和2年度の実施状況と今後の展開

子ども家庭支援センター、ファミリーサポートセンター:

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言に伴う事業休止や、その後の利用控え、在宅勤務の増加等の影響もあり、前年度に比べて利用実績はほぼ半減となった。子ども家庭支援センターの一時預かりは、定員の制限を継続していることもあり、需要量に十分対応できていない面がある。

引き続き、感染対策を徹底しながら、一時預かり需要への対応を行っていく。

保育園:

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休園により、一時保育の受入日数が減り、確保方策の数値が従来より減少している。一方で利用者数自体も大幅に落ち込んでおり、結果として需要に対しては十分な受け皿が確保できた。園によっては利用率が低いケースがある一方、利用希望に対する定員枠の不足により、申込を断っている園もある。当該事業について、令和2年度は特異的に利用が少ない状況が見られたが、保護者からのニーズは高いと考えられるため、利用できる園の周知や手続きの簡略化等、利用率の低い施設の枠も効率的に埋められるよう工夫していく。

## 提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	保育園	1,403				
	子ども家庭支援センター	1,910				
	ファミリー・サポート・センター	1,517				
	計	4,830 (10,480)	(10,386)	(10,396)	(10,396)	(10,344)
② 確保 方策	保育園	5,616				
	子ども家庭支援センター	1,436				
	ファミリー・サポート・センター	3,089				
	計	10,141 (16,497)	(16,435)	(16,441)	(16,441)	(16,406)
過不足②－①		5,311				
③達成率： 確保方策(実績/計画)		61.5%				

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	保育園	1,103				
	子ども家庭支援センター	1,563				
	ファミリー・サポート・センター	950				
	計	3,616 (6,151)	(6,286)	(6,380)	(6,444)	(6,489)
② 確保 方策	保育園	3,744				
	子ども家庭支援センター	1,260				
	ファミリー・サポート・センター	2,596				
	計	7,600 (10,827)	(10,920)	(10,985)	(11,029)	(11,060)
過不足②－①		3,984				
③達成率： 確保方策(実績/計画)		70.2%				

\*このほか、平成30年度より、要支援家庭を対象とした夜間までの一時預かり事業「トワイライトステイ事業」を実施しています。

単位：人日

トワイライトステイ事業	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	90 (10)	(10)	(10)	(10)	(10)
②確保方策	1,460 (10)	(10)	(10)	(10)	(10)
過不足②－①	1,370				
③達成率： 確保方策(実績/計画)	14600.0%				

( )内は計画の数字

### 令和2年度の実施状況と今後の展開

令和元年度までは利用実績がなかったが、令和2年度は90人日の利用があった。引き続き要支援家庭のサポートのため、本事業の定着を図る。

## (9) 病児・病後児保育事業

単位：人日（年間延べ利用者数）

区全域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		242 (1,292)	(1,500)	(1,753)	(2,061)	(2,440)
② 確 保 方 策	施設型	1,850 2,440	(2,440)	(2,928)	(2,928)	(3,416)
	訪問型	350 (215)	(215)	(215)	(215)	(215)
	計	2,200 (2,655)	(2,655)	(3,143)	(3,143)	(3,631)
過不足②－①		1,958				
③達成率： 確保方策（実績/計画）		82.9%				

( )内は計画の数字

### 令和2年度の実施状況と今後の展開

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休園により、施設型病児保育事業の開所日数が減り、確保方策の数値が従来より減少している。一方で、施設型・訪問型ともに利用が大幅に落ち込んでおり、結果として需要に対しては十分な受け皿が確保できた。令和2年度の利用実績は伸びなかったが、新型コロナウイルス感染拡大による特異的な状況と見られ、病児病後児保育については潜在的な需要が今後も少なからずあると考えられるため、今後も事業の浸透を図っていく。

### 提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		115 (657)	(824)	(1,033)	(1,294)	(1,623)
② 確 保 方 策	施設型	740 (976)	(976)	(1,464)	(1,464)	(1,952)
	訪問型	175 (108)	(108)	(108)	(108)	(108)
	計	915 (1,259)	(1,084)	(1,572)	(1,572)	(2,060)
過不足②－①		800				
③達成率： 確保方策（実績/計画）		72.7%				

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		127 (635)	(676)	(720)	(767)	(817)
② 確 保 方 策	施設型	1,110 (1,464)	(1,464)	(1,464)	(1,464)	(1,464)
	訪問型	175 (107)	(107)	(107)	(107)	(107)
	計	1,285 (1,746)	(1,571)	(1,571)	(1,571)	(1,571)
過不足②－①		1,158				
③達成率： 確保方策（実績/計画）		73.6%				

### (10)子育て援助活動支援事業(小学生のファミリー・サポート・センター事業)

単位:人日(年間延べ利用者数)

区全域		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	低学年	269 (754)	(754)	(754)	(754)	(754)
	高学年	40 (199)	(199)	(199)	(199)	(199)
	計	309 (953)	(953)	(953)	(953)	(953)
②確保方策		714 (953)	(953)	(953)	(953)	(953)
過不足②-①		405				
③達成率: 確保方策(実績/計画)		74.9%				

( )内は計画の数字

#### 令和2年度の実施状況と今後の展開

未就学児家庭の利用が中心の事業のため、需要量は減少傾向にあり、特に令和2年度はコロナ禍により、前年度比で需要量がほぼ半減となったが、未就学児を含むファミリー・サポート・センター事業全体として、ニーズに沿った援助活動の支援を継続する。

### (11)妊婦健康診査

単位:上段/人、下段/件

区全域	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	2,446人 (2,654)	(2,653)	(2,661)	(2,662)	(2,670)
	26,945件 (30,995)	(30,981)	(31,080)	(31,094)	(31,194)
②確保方策	区内委託医療機関で実施。 その外、都内医療機関への実施委託を特別区の集合契約により確保します。				

( )内は計画の数字

#### 令和2年度の実施状況と今後の展開

妊婦一人当たり14回健診を受けている。引き続き妊婦が定期的に必要な健診を受けることができるように医療機関の委託により実施していく。

## (12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

令和2年度の実施状況と今後の展開

### 【区立幼稚園】

令和2年度から事業を開始。対象世帯からの申請が無かったため給付実績なし。生活保護受給者の多くは保育園に入園するため、今後も対象が増加する可能性は低いと予想される。

### 【私立幼稚園】

年収680万円未満相当世帯の子ども又は第3子以降の子どもに対し、副食費(おやつ・牛乳代を含む)の補助(国基準)を行うことに加え、区独自で対象を拡充し主食費を補助対象に加えている。

令和2年度より給付対象者を年収360万円未満から680万円未満の世帯に拡充したことにより、申請者が前年度より増加した。

## (13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業

### ①新規参入施設等への巡回支援

区全域	令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回指導員(元公立保育園長 3名)</li> <li>・会計専門員( 2名)</li> </ul>				

令和2年度の実施状況と今後の展開

元公立保育園長による保育所の巡回支援について、豊島区内の民間保育所を定期的に巡回することで、安全・安心な保育環境を提供できるよう指導を行っており、令和2年度についても引き続き実施した。令和3年度以降も継続して事業を実施していく。

### ②認定こども園特別支援教育・保育経費

#### 事業概要

私学助成(特別支援教育経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを私立認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助します。

#### 量の見込みと確保方策

給付対象者を適切に把握し、必要に応じて補助を行っていきます。

令和2年度の実施状況と今後の展開

給付対象者の把握を行い、引き続き適切な補助が出来るよう検討を継続する。

## 養育支援に関する取り組み

(養育支援が特に必要な家庭や、保育園・幼稚園に通っていない子がいる家庭への支援)

	事業名	事業内容	対象	R2年度取り組み結果	R3年度取り組み状況	担当課
保幼学	子育て訪問相談事業	支援施設に向くことが困難な保護者からの相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、子ども家庭支援センター訪問相談員が自宅を訪問しアドバイスや各種子育て支援サービスの紹介等を行う。また、子どもの1歳の誕生日に合わせて訪問し、子育てに関する悩みを聞き助言を行う。合わせて絵本のプレゼントをする。	妊産婦～18歳未満	訪問相談は、感染症予防対策を講じつつ継続した。1歳の誕生日に合わせた訪問は、希望を伺い電話対応も行った。絵本のプレゼントは後日ポストイングで対応した。	R2から引き続き訪問相談事業は継続している。1歳の誕生日訪問も電話対応を選択できるようにしている。	子育て支援課
保幼学	育児支援ヘルパー事業	保護者の体調不良やストレスのために育児や家事に支障がある産前から2歳未満の子どもを養育する家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し支援を行う。	・妊産婦～2歳未満 ・ひとり親等要件発生～ 小学校修了	通常通り感染症予防対策を講じつつ実施している。	通常通り感染症予防対策を講じつつ実施している。	子育て支援課
	子育てインフォメーション	子育てナビゲーターが、妊娠・出産期から子育て期間全般にわたる幅広い相談を受け、情報提供や適切な窓口を案内するほか、必要に応じて関係機関への連携を行う。	妊産婦、子育て中の保護者・その家族	産婦を対象とした「おめでとう面接」(ゆりかご・としま事業)を電話でも対応するなど、コロナ禍においても相談事業の維持に努めた。	引き続き相談事業の充実と、子ども家庭支援センターをはじめとした連携の強化に努めている。	子育て支援課
保幼	子ども家庭支援センター(一時保育)	一時的に保育が必要な時に、預かり保育をする。(育児疲れの解消や、通院、通学、仕事、リフレッシュ等)	10か月～就学前の児童	定員10名を7名にして、密を防ぎ、消毒を徹底し、人の出入りを抑え、安全なもとして保育をする。	7名定員を継続。密を防ぎ、消毒を徹底し、人の出入りを抑え、安全なもとして保育をする。	子育て支援課
保幼学	子ども家庭支援センター(SNS)	Instagram、Twitterを開設し、子育ての情報を発信する。	一般	第一次緊急事態宣言時、ひろばを閉鎖した時期に開設。子育て情報、センター情報を折々発信している。	開設後継続。子育て情報、センター情報を折々発信している。	子育て支援課
保幼学	豊島区要支援児童等見守り支援事業	支援を必要とする子育て世帯の居宅を訪問するなどし、生活状況の把握や食事の提供等を通じて子どもの安全確認と見守りを実施する。(民間団体への業務委託により実施)	要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子どもや、地域の中で支援を必要とする0歳～18歳未満の児童のいる世帯及び特定妊婦のいる世帯	豊島子どもWAKUWAKUネットワークに委託。R2.11～R3.2まで約400世帯を対象として月に1回食料等を訪問または拠点場所で子どもに配布。	豊島子どもWAKUWAKUネットワークに委託。R3.7～R4.1まで、月に1回、8月2回食料等を訪問または、拠点場所で子どもに配布。	子育て支援課
保幼学	児童虐待防止普及のための動画配信	児童虐待防止普及のため、保護者または子ども自身が児童虐待の内容を理解できるように説明、保護者向けにはイラスト法などを案内。また保護者、子どもそれぞれSOSが出せるよう各種相談先の案内を動画形式で配信。	保護者・子ども他一般の方向け	としまなまるチャンネルにて、R2.5月に第1弾で保護者向け、子ども向けを配信。年明け再度の緊急事態宣言発令後R3.1月に保護者向け、子ども向け第2弾を配信中。	としまなまるチャンネルにて、R3.1月に保護者向け、R2.11～子ども向けの児童虐待防止のための動画第2弾を今年度継続配信中。	子育て支援課
保幼	子ども家庭支援センター(発達支援事業)	心身の発達に困難を持つ子どもとその家族に対して、支援を行うことで、家族が子育てに自信を持ち、安定した生活をおくれるようにする。	就学前の児童とその保護者	専門相談員に家庭に向けた動画を作成してもらい、YouTube配信をした。また個別指導については、指導時間を短縮し、消毒・換気を行っている。大きな行事はクラスごとに行い、密を避けて実施した。	引き続き個別指導は、指導時間を短縮し、消毒・換気を行っている。行事は予約制をとり密を避けて実施予定。動画配信については検討中。	子育て支援課
保幼学	ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての手助けをしてほしい方」(利用会員)と、「子育ての手助けをしたい方」(援助会員)による、地域の中での相互援助活動。	生後43日から小学校修了までのお子さんをもつ家庭	従来は、利用会員登録は庁舎での「登録会」で行っていたが、感染予防のため、郵送受付方式に変更した。また、利用の手引きを、分かりやすく刷新した。	令和2年度に実施できなかった援助会員養成講座や交流会の開催を通じて、援助の担い手の確保を進めている。	子育て支援課

保:保育施設対象、 幼:幼稚園、幼児教育対象、 学:学童保育、放課後対策事業対象

## としま子ども若者応援基金条例について

### 1. 制定理由

困難を抱えた子ども、若者及び子育て家庭を支援するための経費に充てるため、「としま子ども若者応援基金」を設置する。

### 2. 制定内容

区民や企業等から広く寄附を募り、いただいた寄附金を基金に積み立てる。

### 3. 施行期日

公布の日

(参考)

#### (1) 寄附金募集方法

- ・「広報としま」や区ホームページ、公式ツイッター等、様々な媒体で広く周知する。
- ・個別訪問などにより区内企業等へ積極的に周知する。
- ・ふるさと納税サイトの活用を検討中である。
- ・区や区内企業が実施する各種事業やイベントと連携し、機運醸成を図る。

#### (2) 基金を活用した支援事業

##### ①事業選定方法

町会連合会、民生委員児童委員協議会、青少年育成委員会連合会などからの代表者による会議体で事業を選定することを想定

##### ②活用事業について

事業の参考とするため、区内企業や支援に取り組むNPO、青少年の知見を有する学識経験者などからご意見を聴取中である。

##### 【ご意見などから見えた事業イメージ】

- ・支援が届いていない人への支援
- ・フードパントリーへの支援
- ・児童相談所開設後の一時保護所入所児童等への支援

※支援の対象は、これまでの支援状況や緊急性を踏まえて決定する（ひとり親家庭等）。